

奨学金受給者からの感謝の声(修学支援事業)

台風で被災し、生活が困窮しました

この度は基金奨学金のご支援をいただき、誠に感謝しております。台風の被災に伴い、実家が半壊し、生活に困窮していましたが皆様の支援のおかげで、残りの学生生活も不安なく勉学に勤しむことのできる環境を得ることができました。心より深く感謝いたします。(学部生)

床上浸水しました

長岡技術科学大学基金奨学金の支援、誠にありがとうございます。令和元年10月、台風19号により実家が、床上浸水で半壊の被害を受けました。ご支援いただいた皆様への感謝を忘れず、より一層努力してまいります。(大学院生)

学費が払えず、困ってました

父の死は本当に突然の出来事でした。残された家族は皆々々の事情があり、私の学費を払えるような状況ではなかったところに、大学基金奨学金のお話を頂きました。私が学業を続けられるのは、皆様が援助してくださったおかげです。心より感謝申し上げます。(学部生)

退学も考えました

長岡技術科学大学基金奨学金への寄附、真にありがとうございます。父が亡くなった為、大学の退学も考えていましたが、皆様の援助のおかげで学業に集中することができました。心より感謝申し上げます。(大学院生)

寄附に伴う税法上の優遇措置について

長岡技術科学大学基金へのご寄附には、税法上の優遇措置が適用されます。
※10月以降のお申込みでその年の寄附金控除をご希望の場合はお振込みにより承ります。

個人からのご寄附の場合

- 所得税** 1.修学支援事業へご寄附の場合は、以下の①所得控除又は②税額控除の有利な方を選択可能です。
2.教育研究支援事業へご寄附の場合は、以下の①所得控除が適用されます。

①所得控除

▶所得に応じた税率を寄附金額に乗じて、控除額を決定

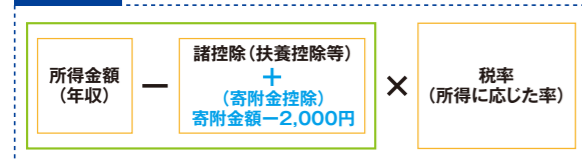
寄附金が2,000円を超える場合、その額を超えた金額が当該年の所得から控除されます。ただし、寄附金の額が総所得金額等の40%を上回る場合は、40%が限度です。所得金額に対して寄附金額が多い場合や、所得税率の高い場合、所得控除を選択した方が有利な場合があります。

②税額控除(修学支援事業(修学支援基金)へご寄附の場合のみ選択可能)

▶所得に応じた税率に関係なく、所得税から直接寄附金額の一定割合を控除

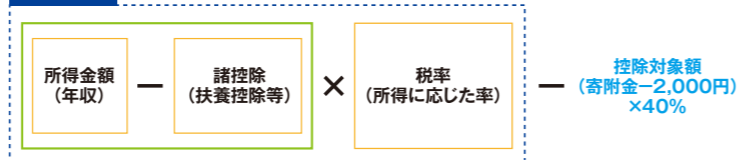
寄附金が2,000円を超える場合、その額を超えた金額の一定割合を所得税から直接控除することができる制度で個人の所得税率に関係なく税額から直接控除されるため、多くの方にとって①所得控除と比較して減税効果が大きくなります。

所得税額



※減免措置を受ける手続きは、「寄附金領収書」を添えて、所轄税務署で確定申告を行ってください。

所得税額



※減免措置を受ける手続きは、「寄附金領収書」と「税額控除に係る証明書(写)」を添えて、所轄税務署で確定申告を行ってください。「税額控除に係る証明書(写)」は、「寄附金領収書」と併せて送付いたします。

住民税

寄附金を支払った年の翌年1月1日に住所が新潟県内の方は、総所得金額等の30%を上限とする寄附金額について、県民税の税額控除を受けることができます。また、住所の市町村からも市町村民税の税額控除を受けられる場合があります。こちらは市町村ごとに条例により異なりますので、詳細はお住まいの市町村にご照会ください。
控除率 県民税…4% 市町村民税…6%

法人からのご寄附の場合 全額損金算入することができます。

個人情報の取扱い ご寄附により取得しました個人情報は、「長岡技術科学大学保有個人情報管理規定」に基づき、適切にお取り扱いいたします。

申込み
お問い合わせ先

長岡技術科学大学基金・卒業生室

〒940-2188 新潟県長岡市上富岡町1603-1 TEL.0258-47-9224
E-mail:kikin@jcom.nagaokaut.ac.jp URL https://www.nagaokaut.ac.jp

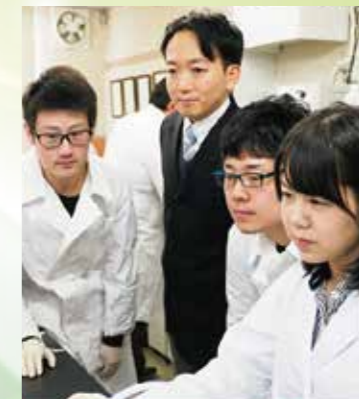
大学ホームページより
お申込みください。➡



リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



長岡技術科学大学 基金ご協力のお願ひ



長岡技術科学大学基金 ご協力をお願い

日頃より長岡技術科学大学の教育研究活動にご理解いただき、また格別のご支援を賜り、深く感謝申し上げます。本学は昭和51年に開学し、まもなく50周年を迎えます。この間、多くの卒業生・修了生を輩出することができ、発展・充実できましたことは、ひとえに皆様方のご支援、ご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

本学が、広い視野と柔軟な思考力を備え、学術的研究を推進するとともに、その成果を実際の新技术にまで発展させ得る実践的・創造的な研究者及び技術者を養成し、グローバル社会に不可欠な大学を維持していくためには、安定的な財政基盤の確保が重要と考えております。国の財政が厳しさを増す中で、限られた財源に頼るのではなく、様々な予算の確保に努め、国立大学法人としての財政基盤の充実・強化を図っていくことが必要不可欠です。

本学では、国立大学を取り巻く環境の変化に対応しつつ、学生等に対する支援を目的とした「長岡技術科学大学基金」を設置し、これまで皆様方からの多くのご支援を受けてきました。何よりも学生を大切にしたい教育・学習・生活環境づくり等に取り組み、また、経済的理由により就学が困難な学生に対して支援を行うことにより、意欲と能力のある学生の修学機会を確保し、大学全体の活性化に繋げていきたいと考えております。

本趣旨にご理解とご賛同をいただき、今後とも継続的なご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



国立大学法人
長岡技術科学大学長
鎌土 重晴

長岡技術科学大学基金とは

長岡技術科学大学基金は、経済的に困窮した学生等に対する支援の**修学支援事業(修学支援基金)**と教育研究活動・学生活動等に対する支援の**教育研究支援事業(教育研究支援基金)**で構成されています。

2つの事業の事業計画・支出については、長岡技術科学大学基金運営委員会において、審議・決定いたします。



修学支援事業(修学支援基金) ※税額控除対象

1. 入学料、授業料又は寄宿料の全部又は一部の免除
その他経済的負担の軽減
2. 修学・生活に係る資金の給付
3. 海外への留学に係る費用負担
4. ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタント等に係る経費負担

※「税額控除」の詳細については、裏面を参照願います



教育研究支援事業(教育研究支援基金)

1. 研究活動の支援
2. 教職員の資質向上等の支援
3. 学生の修学、就職活動、課外活動の支援
4. 福利厚生



ご協力をお願いする金額

1口 1,000円(本基金の趣旨をご理解いただき、複数口のご協力をお願いいたします。)

ご寄附のお手続方法

①金融機関からのお振込みによるご寄附

付属されている専用の振込用紙に必要事項をご記入のうえ、最寄りの金融機関窓口からお手続きをお願いします。専用の振込用紙以外からの振込みも可能です。以下の振込先のいずれかからご選択いただき、お手続きをお願い致します。また、その場合は基金・卒業生室に連絡をお願いします。

振込先

- ▶ ゆうちょ銀行 / (口座記号番号) 00580-1-102784 (加入者名) 国立大学法人長岡技術科学大学
- ▶ 第四北越銀行 大島支店 / (口座番号) 2041910 (振込先) 長岡技術科学大学基金
- ▶ 大光銀行 希望が丘支店 / (口座番号) 3520198 (振込先) 長岡技術科学大学基金

②インターネットでのお手続きによるご寄附

インターネットでのお手続きでは、次のお取り扱いが可能です。 ●クレジットカード決済 ●コンビニ決済 ●Pay-Easy(ペイジー) 長岡技術科学大学基金ホームページの「オンライン決済」よりいずれかの方法でお手続きください。

※①、②ともに入金確認され次第、「寄附金受領証」をお送りいたします。

古本募金

長岡技術科学大学古本募金は、不要になった本・DVD等を提供いただき、その査定換金額を長岡技術科学大学基金にご寄附いただく取組です。寄附金は修学支援事業に役立てられます。

※査定換金額は、購入時の価格ではなく、中古市場価格(需要と供給)で決まります。状態が良くてもお値段がつかないことがあります。

WEBで申し込む (受付) 24時間・365日

電話で申し込む (受付) 9~18時・365日



長岡技術科学大学 古本募金

0120-29-7000

オペレーターに団体ID 95 とお伝えください。

kishapon.com/nagaokaut/

遺贈

遺贈とは

「遺贈」とは、遺言書を作成し、相続財産を相続人以外の特定の人や団体に贈る(寄附する)ことをいいます。遺言書の中で、相続財産の遺贈先に、「長岡技術科学大学」をご指定いただければ、遺言執行時に本学への寄附が行われます。「長岡技術科学大学基金」を指定することによって、皆さまが築かれた大切な財産を末永く役立てることができます。

相続税について

本学にご寄附いただいた額について相続税はかかりません。残されたご遺族にも安心していただくことができます。

ご相談

長岡技術科学大学へ遺贈によるご寄附をお考えの方のために、提携している銀行の窓口を紹介いたします。遺言に関するご相談は無料です。遺贈による寄附をお考えの方は、基金・卒業生室へご連絡ください。また、提携銀行へ直接お問い合わせいただいても結構です。

提携銀行

第四北越銀行 〒951-8066 新潟県新潟市中央区東堀通七番町1071-1 TEL:0120-86-4464 (コールセンター) 提携銀行の「遺言信託」を利用することにより、遺言書の作成に関するご相談から、遺言書の保管、お引き渡しまで煩雑な相続手続きを提携銀行がサポートします。

ご厚意に対する特典

①大学ホームページ等へのご芳名掲載

寄附者のご芳名を本学ホームページや本学発行の広報誌に掲載させていただきます。

②感謝状の贈呈

年度内(4月~3月)の寄附累計金額が5万円以上の個人及び30万円以上の法人・団体の寄附者様に学長から感謝状を贈呈いたします。

③寄附銘板へのご芳名掲載

ご寄附いただいた累計金額により、ご芳名を掲載させていただきます。



寄附累計額	ゴールド	シルバー	ブロンズ
個人	100万円以上	50万円以上	10万円以上
法人・団体	500万円以上	100万円以上	50万円以上